

65歳以上は「生活機能評価」が 基本健康診査に追加となった!!

鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会

日 時 平成18年3月16日(木) 午後4時～午後5時40分
場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
出席者 27人
 長田部会長
 富長・三浦・岡本・寺川・中村・石黒・工藤・古城・宮崎・村脇・川崎・岸本・
 能勢各委員
 オブザーバー(市町村保健師協議会)：宮永米子市保健師、河上鳥取市保健師
 村上境港市保健師、福田倉吉市保健師
 石指大山町保健師
 鳥取県福祉保健部：西田次長
 “ 健康対策課：長井課長、加山主幹、川本主任、松本主任
 健対協事務局：谷口事務局長、岩垣主任、田中主事

報告事項

平成16年度各種健康診査実績、平成17年度実績見込み、平成18年度事業計画は、別表のとおり報告があった。

1. 平成16年度各種健康診査実績等について：

各部会長・専門委員長及び加山県健康対策課生活習慣病担当主幹

(1) 基本健康診査の受診率は全国平均に比べ低かったが、平成16年度は受診率40%を初めて突破し、格差が縮まってきている。

がん検診は、ここ近年増加傾向にあったが、平成16年度は受診者数、受診率ともに減少した。各市町村の保健師さんをお願いして今後も受診勧奨に努めていきたい。

また、対象者数もかなり減少している。集計の基礎となる対象者の把握方法が県下で統一されて

いないことが、以前から問題となっており、各市町村と協議しながら改善していきたい。

(2) 基本健康診査は40歳代の受診率が依然と低率であり、若年者層の受診勧奨に努めたい。また、異常率は88.7%で、年々増加している。疾病別指導区分を見ると高血圧、糖尿病、高脂血症の異常率が高く、近年話題となっているメタボリックシンドロームの観点からの保健指導の必要性を認識させられるところであり、平成20年度の基本健康診査事業より実施される予定となっている。

(3) 胃がん検診は受診率、がん発見率ともに安定しており、内視鏡検査の導入により受診率は目標30%に段々と近づいている。読影体制は各地区とも統一されている。

(4) 子宮頸部がん検診は全国平均受診率が約15%台に比べ、鳥取県は良い成績である。しかし、若年層の発見がんが多いこと、精検未受診者が約20%あり、若年者へ子宮がん検診の必要性や子宮

がん検診の内容を周知するため、啓発パンフレット様式を作成し、各市町村に配布して受診勧奨に今後も努めていく。また、子宮体部がん検診の精検受診率が平成16年度は59.1%と非常に低率であった。

(5) 肺がん検診は判定基準の見直しにより要精検率が高くなり、全国平均並の約3.0%となった。がん発見数も過去最高であるが、がん疑いが多く含まれており、1年後の確定調査結果においてはがんでなかった、あるいはがんと確定出来ない症例が多くある。よって、2年～3年かけて追跡が必要かと思われる。

(6) 乳がん検診は受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見がん数及びそれぞれの率は平成15年度よりは減少したが、ほぼ例年並みの結果であった。

(7) 大腸がん検診は平成15年度に比べ要精検率が1.2ポイント、がん発見率0.04ポイント減少した。要精検率の減少ががん発見率の減少につながったと思われる。1日2個法と2日法を比較すると、がん発見率、陽性反応的中度とも1日2個法の方がまさっていた。また、受診率及び精検受診率の向上が、死亡率の低下につながると思われるので、各市町村で受診勧奨に努めて頂きたい。

(8) 肝臓がん検診は平成7～16年度の10年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数88,834人、推計受診率46.2%である。そのうちHBs抗原陽性者は2,280人(2.57%)、HCV抗体陽性者は3,361人(3.78%)であった。HCV抗体陽性率は60歳以上が高く、HBs抗原陽性率は40～54歳が高い傾向は例年と同様であった。

2. 平成17年度健康診査及びがん検診の実績見込み及び平成18年度実施計画について：

加山県健康対策課生活習慣病担当主幹

(1) 市町村合併の影響により、対象者数の減少、受診者数の伸び率が鈍化している。また、検

診実績の基礎となる対象者の把握方法の統一化が必要である。

(2) 平成17年度より対象者を20歳以上に引き下げた子宮がん検診、40歳以上で、同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うとした乳がん検診については、市町村によって対象者の仕分け方が違っていたり、市町村により受診勧奨に違いがあったりするので、今後検討していかなければならない。

3. 鳥取県成人病検診管理指導協議会各分会及び鳥取健康対策協議会各専門委員会の協議概要について

各分会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

(1) 循環器疾患等分会・循環器疾患等対策専門委員会

市町村合併が終了したので、対象者の捉え方を再度検討していく。老人保健事業が見直され、65歳以上の者に対する「生活機能評価」が基本健康診査に追加されることとなり、検診項目、受診票等の見直しを行い、「鳥取県基本健康診査実施要綱」の改正(案)を作成した。

また、肥満はBMI25以上にして、正常は18.5以上25.0未満、参考として18.5以上20.0未満をやせぎみ、24.0以上25.0未満を肥満ぎみとし、検尿異常値の判定基準は潜血++～を+～とすることとなった。

(2) 胃がん分会・胃がん対策専門委員会

検診発見がん確定調査の結果、前年度内視鏡検査異常なしから、進行がんが発見される事例があった。写真の精度の問題なのか疑問があり、内視鏡検査の精度の向上を図るため、各地区において症例検討会を開催し、再度検討して頂くこととなった。

また、病院での一次検診を受けた者の精検受診率が低いことから、精検受診者が紹介状を持参し

ない場合などに備え医療機関に紹介状を常置するなどの措置を行ったが、理解されていないところもあるため、各医師会にお願いし周知していただくこととなった。

(3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

子宮体部がんの精検受診率が低い市町村があり、それに対するフォローについて、現状を把握し夏部会で報告することとなった。

(4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

受動喫煙などを心配して喀痰検査を希望する者があるが、肺がんを喀痰検査で効率よく発見できるという根拠がないという指摘があり、県から各市町村に文書で周知することとなった。また、保健事業団から紹介状を出した者の精検結果が医療機関から返っていない場合がある。部長名で精検医療機関あてに文書を出すこととなった。

(5) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

平成17年度検診より同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うこととなったことにより、対象者の選定方法は、先ず市町村の状況把握を行ってから、統計上の数値の統一を図ることとなった。また、マンモグラフィ読影委員会は、平成19年度から各地区に委員会を置くということを前提に、平成18年度において体制整備を行っていくこととなった。

要精検率が3%から10%ぐらいまで上がると思われるので、今後は症例検討会を開催し、読影の精度管理に努めていく必要がある。また、視触診検診とマンモグラフィ併用検診の陽性反応適中度の比較を行う必要があるという意見があった。

(6) 大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

平成16年度実績によると、要精検率が、集団検診、医療機関検診で格差があり、次回より検診機関別の陽性反応適中度の比較を行うこととなった。また、集団検診において市町村間で要精検率

に大きな差が出ており、その原因について実施時期・期間を含め再確認する事となった。

(7) 肝臓がん抑制対策評価委員会・肝臓がん対策専門委員会

健康指導対象者に対する定期検査の取組みが乏しい市町村があるため、検診及び陽性者に対するフォローアップ事業の推進を健康対策協議会で要請することとなった。該当市町村には、先日、健対協よりお願いに伺った。

また、「肝臓がん検診及び健康指導の手引」の見直しについては、肝臓がん検診が平成18年度をもって区切りとなることから、平成19年度以降の国の肝臓がん対策の方針決定を受けてから対応を検討することとなった。

(8) がん登録対策専門委員会

「鳥取県がん登録実施要綱」を改正し、平成17年度より適用した。

「がん登録」と市町村で実施されているがん検診データを「リンク解析」を行い、各種がん検診の精度評価を実施するため、本年度鳥取県個人情報保護審議会に「リンク解析」の情報収集を諮問し、その必要性などの基本的な部分は承諾された。今後、その周知方法など、細部についての検討を行い、承諾を取る予定。

(9) 脳卒中登録対策専門委員会

脳卒中登録事業は、平成16年12月を持って廃止したが、過去20年間の集積データを解析した報告書(案)について協議を行った。約2万件の登録者があり、発症の約7割近くは登録されていると思われる。従来考えていたものより捕捉率は高い印象を受けた。

データは揃ったので、エッセンスを抽出し、どう活用していくかが課題となるというご意見を頂いている。

今後のあり方としては、発症予防対策については、「循環器疾患等対策専門委員会」で継続検討

を行い、疫学的調査については、「公衆衛生活動対策専門委員会」で必要に応じて（3年または5年ごと）逐次検討を行う。

4. 鳥取県個人情報保護条例と鳥取県健康対策協議会の事務をめぐる状況について

（1）平成17年度は、鳥取県個人情報保護審議会に以下について諮問して頂いた。その結果について、加山県健康対策課生活習慣病担当主幹より説明があった。

「肺がんと肝臓がん検診発見確定がん患者の予後調査」については了承された。ただし、個人同意の方法は包括同意が必要であるので、情報収集に当たっては、対象者がはっきり区別出来るような措置を講じるようにとの指摘があった。

「がん登録データと市町村が実施する基本健診及びがん検診結果とのリンク解析」については、その必要性などの基本的な部分は承諾された。今後その周知方法など、細部についての検討を行い、鳥取県個人情報保護審議会の承諾を得た後に、市町村に対し個人情報提供に関して意見を聞き、県の審議会と同様に了承を得る必要がある。

（2）鳥取県健康対策協議会個人情報保護規定（案）及び個人情報保護方針（案）の理事会承認、今後の予定について、健対協事務局より説明があった。

第1回総合部会において、大筋で「鳥取県健康対策協議会個人情報保護規定（案）」及び「個人情報保護方針（案）」が承認されたのを受けて、平成18年6月1日開催される鳥取県健康対策協議会理事会において審議して頂き、承認が得られれば平成18年度より適用する予定である。

なお、平成18年3月31日を以って、役員、各種

専門委員会委員、各種読影委員が任期満了することに伴い、平成18年4月1日より就任する役員等に対し「鳥取県健康対策協議会個人情報保護規定（案）」及び「個人情報保護方針（案）」遵守の誓約書を取り交わす手続きを行うこととしている。誓約書を取り交わす範囲については、一部の役員等には県、市町村職員、公的病院、大学の医師が含まれているが、全ての役員、各種専門委員会委員、各種読影委員に対して誓約書を取り交わすこととする。

5. 老人保健事業の見直しに伴う「鳥取県基本健康診査実施要領」の改正について：

加山県健康対策課生活習慣病担当主幹

老人保健事業が見直され、65歳以上の者に対する「生活機能評価」が基本健康診査に追加されることとなり、検診項目、受診票等の見直しを行い、「鳥取県基本健康診査実施要綱」の改正を行った。なお、この改正要領は、平成18年度健診より適用する。

6. その他

精密検査登録医療機関は精検結果を市町村、鳥取県保健事業団、中国労働衛生協会に報告することとなっているが、西部のある町で、精検未受診者に対して、受診勧奨をおこなったところ、実際には医療機関を受診しているのに、紹介状の検査結果が届いていないものが何例もあったと報告を受けている。精密検査医療機関に対して、受診後は紹介状の返事を必ず返して頂くよう、健対協から指導して頂きたいという要望があった。よって、健対協会長名で、各医療機関に文書にて周知することとなった。

(参 考)

老人保健事業健康診査

平成16年度実績、平成17年度実績見込み、平成18年度計画について

(単位：人 %)

区 分		平成16年度実績	平成17年度実績見込み	平成18年度計画	
基本健康診査	対象者数(人)	165,088	173,386	174,773	
	受診者数(人)	69,285	71,527	72,415	
	受診率(%)	42.0	41.2	41.4	
	要指導+要医療(人)	61,425			
	〃率(%)	88.7			
胃がん検査	対象者数(人)	167,900	171,947	171,593	
	受診者	X線検査(人・率)	28,963(17.3)	30,853(17.9)	32,835(19.1)
		内視鏡検査(人・率)	17,666(10.5)	17,347(10.1)	18,102(10.6)
		合計(人・率)	46,629(27.8)	48,200(28.0)	50,937(29.7)
	X線検査	要精検者数(人)	3,104		
		要精検率(%)	10.7		
		精密検査受診者数(人)	2,372		
		精検受診率(%)	76.4		
	がん又はがんの疑いのある者	163			
	がん発見率(%)	0.35			
	確定調査結果(確定癌数・率)	137(0.29)			
子宮頸部がん検査	対象者数(人)	122,868	127,618	127,253	
	受診者数(人)	26,333	26,080	27,495	
	受診率(%)	21.4	20.4	21.6	
	要精検者数(人)	97			
	要精検率(%)	0.37			
	精検受診者数(人)	78			
	精検受診率(%)	80.4			
	がん又はがんの疑いのある者	35			
	がん発見率(%)	0.13			
確定調査結果(確定癌数・率)	11(0.04)				

区 分		平成16年度実績	平成17年度実績見込み	平成18年度計画
肺 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	175,873	177,175	176,911
	受 診 者 数 (人)	60,113	54,960	56,190
	受 診 率 (%)	34.2	31.0	31.8
	要 精 検 者 数 (人)	1,791		
	要 精 検 率 (%)	2.98		
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,433		
	精 検 受 診 率 (%)	80.0		
	がん又はがんの疑いのある者	93		
	が ん 発 見 率 (%)	0.15		
	確定調査結果(確定癌数・率)	51 (0.09)		
乳 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	125,270	87,980	86,733
	受 診 者 数 (人)	29,888	18,699	19,675
	受 診 率 (%)	23.9	21.3	22.7
	要 精 検 者 数 (人)	1,003		
	要 精 検 率 (%)	3.36		
	精 検 受 診 者 数 (人)	875		
	精 検 受 診 率 (%)	87.2		
	がん又はがんの疑いのある者	46		
	が ん 発 見 率 (%)	0.15		
	確定調査結果(確定癌数・率)	46 (0.15)		
大 腸 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	174,300	177,042	176,818
	受 診 者 数 (人)	54,170	55,097	56,220
	受 診 率 (%)	31.1	31.1	31.8
	要 精 検 者 数 (人)	4,352		
	要 精 検 率 (%)	8.0		
	精 検 受 診 者 数 (人)	2,955		
	精 検 受 診 率 (%)	67.9		
	がん又はがんの疑いのある者	131		
	が ん 発 見 率 (%)	0.24		
	確定調査結果(確定癌数・率)	119 (0.22)		

肝臓がん検診（平成16年度実績）

（一次検診）

区 分	対象者数	受診者数	受診率	HBs 陽性者	HCV 陽性者	HBs・HCV ともに陽性者	HBs 陽性率	HCV 陽性率
肝炎ウイルス検査（国庫）	41,309	4,975	12.0%	102	42	6	2.2%	1.0%
肝臓がん検診（単県）	13,615	579	4.3%	19	8	0	3.3%	1.4%
合 計	54,924	5,554	10.1%	121	50	6	2.3%	1.0%

（精密検査）

区 分	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	肝臓がん	肝臓がん疑い	がん発見率
肝炎ウイルス検査（国庫）	150	80	53.3%	2	1	0.06%
肝臓がん検診（単県）	27	17	63.0%	0	0	0.00%
合 計	177	97	54.8%	2	1	0.05%

平成17年度実績見込み4,859人、平成18年度計画4,985人

老人保健事業各種がん検診の精密検査結果報告について （鳥取県健康対策協議会からのお願い）

平素 鳥取県健康対策協議会事業につきましては格別なるご協力を賜りまして、有難うございます。

さて、市町村が実施主体となり実施している各種がん検診における当県の受診率は、他県に先駆けて行った肝臓がん検診及び陽性者へのフォローアップ事業、胃がん一次検診における内視鏡検査の導入、便潜血検査1日2個法の採用等、特色ある検診事業が展開されているところであり、また、各医療機関のご協力、市町村の保健師による住民への受診勧奨が行われていることにより、全国平均に比べ高率で推移しています。

しかしながら、昨今、精密検査受診率は低下傾向にあり、胃がん検診は約25%が未把握、肺・子宮・乳がん検診は約20%、大腸がん検診においては約35%も未把握となっています。特に、一次検診を医療機関で受診された方の精検受診率が低率となっています。原因としては、医療機関から受診者の精検結果が市町村等に返送されていない、または、受診者が紹介状を持参しないため、結果報告が出来ない等が考えられます。

早期発見、早期治療のためには、要精検者の精検受診が大変重要でありますので、受診勧奨をして頂くとともに、精密検査終了後は、精密検査結果を速やかに市町村に報告して下さい。ただし、一次検診を鳥取県保健事業団または中国労働衛生協会で受診した者については、それぞれに報告して頂きますようお願い致します。

なお、受診者が紹介状を持参していない場合は、各市町村の担当課にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。